

～登録基幹技能者とは～

基幹技能者とは、現場施工における十分な施工経験を有した熟練の技を持った技能者で、施工管理、品質管理、原価管理、安全管理等のマネジメントができる技術的能力も保有し、通常現場施工の一端を担うものの、技術者との意志疎通を通じて、工事の計画、技術上の要求、工期、工程、コスト面での要請、必要となる品質等を正しく認識したうえで、現場の状況に適した施工方法等の提案、調整等を行い、施工計画の策定に関わる調整を行う役割を担う、新しい技能者像として、国土交通省により平成8年に策定された「基幹技能者の確保・育成・活用に関する基本方針」に基づき、関係する専門工事業団体により、民間資格として整備が進められ、平成20年の建設業法の改正により、国土交通大臣の登録認可を受けた専門工事業団体が登録基幹技能者認定講習・試験を行っています。なお、この資格は5年の更新制となっています。

(一社)日本タイル煉瓦工事工業会は、登録タイル張り基幹技能者講習機関として平成24年7月国土交通大臣により登録(国土交通大臣登録第29号)され、登録タイル張り基幹技能者講習を実施することとなりました。

登録タイル張り基幹技能者は、高度なタイル張り技能を有していることはもちろんのこと、タイル張り施工全般の施工管理能力、調整能力、幅広い専門知識、優れた指導力を有する技能者にあたえられる資格であり、これからの建設産業にあって重要な役割を担うことが期待されています。

最近では、入札時における総合評価方式などで、登録基幹技能者の配置に加点評価を行う自治体・発注者が増えつつあり、登録基幹技能者に対する発注者、元請会社の評価は今後ますます高まっていくものと思われます。

【実施機関・お問い合わせ先】

一般社団法人日本タイル煉瓦工事工業会

〒162-0843

東京都新宿区市谷田町 二丁目29番地 こくほ21 5階

TEL03-3260-9023 FAX03-3260-9024

(国土交通大臣登録基幹技能者講習機関 登録番号29)